

令和7年度農作業労賃の標準額について

農作業労賃の標準額について情報提供をいたしますので、お互いに効率的な農業経営をしましょう。
なお、この料金は、契約の際の目安となるものです。お互い尊重して料金を設定しましょう。

○ 農作業労賃

作 業 名		単 位	標準(円)	摘 要	
機	田畑耕起(ロータリー)	10a当たり	7,000	土地の条件で勘案する	○圃場条件は基盤整備後の乾田を標準とする
	田畑耕起(プラウ)	10a当たり	8,000		
	代かき	10a当たり	8,000	田植可能まで	○圃場条件等で特に勘案する必要のある時は当事者間で調整 ○耕耘深度は15cmを標準とする
	田 植	10a当たり	7,000	20箱標準、他両者協議	
	田植(直播)	10a当たり	8,500		
	調整(米)	60kg当たり	800		
	あぜぬり	1m当たり	60		
械	稲刈	コンバイン	10a当たり	30,000	刈取・脱穀・乾燥・調整まで
		コンバインベアラ	10a当たり	20,000	稲WCS ※ラップフィルム代金別途
	デントコーン収穫(ロール)		10a当たり	20,000	※ラップフィルム代金別途
	ブームスプレーヤ (ズームスプレーヤー)		10a当たり	3,300	薬剤散布 ※薬剤代金別途
一般農作業		1人	8,500	作業内容に応じ、機械の持込等がある場合には当事者間で協議する	

○ その他

- ・ 消費税は含まれておりません。
- ・ 標準表に定めのない事項については、双方で協議の上決めてください。
- ・ その他農地に関することについては、農業委員会までご相談ください。